

政策評価調書（個別票①-1）

【政策ごとの予算額等】

政策名	的確な情報収集及び分析、並びに情報及び分析の政策決定ラインへの提供		評価方式	総合	番号	12
歳出予算額（千円）	19年度	20年度	21年度	22年度要求額		
（ 当 初 ）	612,715	594,092	567,554	550,424		
（ 補 正 後 ）	612,715	594,084	567,554			
前年度繰越額（千円）	0	0				
予備費使用額（千円）	0	0				
流用等増△減額（千円）	0	0				
歳出予算現額（千円）	612,715 <0>	594,084 <0>				
支出済歳出額（千円）	605,284	562,165				
翌年度繰越額（千円）	0	0				
不用額（千円）	7,431 <0>	31,919 <0>				
達成すべき目標及び 目標の達成度合いの 測定方法						
政策評価結果を受けて 改善すべき点						
評価結果の予算要求等 への反映状況	的確な情報収集及び分析能力の一層の強化、及び政策決定ラインへの情報及び分析のタイムリーな提供のため、今後とも体制の充実に努めるべく、在外公館に対する収集すべき情報に関する本省側の関心事項・問題意識の的確な伝達、在外公館職員の任国内外への出張による情報収集活動の活発化、新たな情報源・情報収集手法の開拓、衛星画像の活用、外部有識者等の知見の活用、諸外国との協力強化、及び職員に対する研修の実施等に必要な予算を要求する。					

政策評価調書（個別票①-2）

【政策に含まれる事項の整理、棚卸し調書との照合】

政策名	的確な情報収集及び分析、並びに情報及び分析の政策決定ラインへの提供					番号	12		(千円)
	予 算 科 目							政策評価結果等 による見直し額	
	整理番号	会計	組織／勘定	項	事項	21年度 当初予算額	22年度 要求額		
対応表において● となっているもの	A	1	一般	外務本省	分野別外交費	国際情勢に関する情報収集・分析・調査に必要な経費	536,488	532,001	▲ 24,952
	A	2	一般	在外公館	分野別外交費	国際情勢に関する情報収集・分析・調査に必要な経費	31,066	18,423	▲ 5,510
	A	3							
	A	4							
	小計						567,554	550,424	▲ 30,462
対応表において◆ となっているもの	B	1							
	B	2							
	B	3							
	B	4							
	小計								
対応表において○ となっているもの	C	1					<	>	
	C	2					<	>	
	C	3					<	>	
	C	4					<	>	
	小計								
対応表において◇ となっているもの	D	1					<	>	
	D	2					<	>	
	D	3					<	>	
	D	4					<	>	
	小計								
合計						567,554	550,424	▲ 30,462	

政策評価調書（個別票①-3）

【見直しの内訳・具体的な反映内容】

政策名			的確な情報収集及び分析、並びに情報及び分析の政策決定ラインへの提供				番号		12	
事務事業名	整理番号		予算額（千円）			見直し額（A） （B）+（C）-重複	うち政策評価 結果の反映に よる見直し額 （B）	うち執行状況 の反映による 見直し額 （C）	政策評価結果又は執行状況の要求への反映内容	
			21年度 当初 予算額	22年度 要求額	増減					
公開情報収集費	A	1	219,629	214,217	▲ 5,412	▲ 4,034		▲ 4,034	政策棚卸しの結果、事業を廃止したもの（新規の代替事業あり） ・プレスダイジェスト ▲600 ・要人情報関係費 ▲2,640 21年度契約の入札結果を反映し、減額したもの ・テロ組織・テロリスト等に関する調査 ▲794	
情報分析機能推進費	A	1	123,522	121,038	▲ 2,484	▲ 19,981		▲ 19,981	政策棚卸しの結果、事業を廃止したもの（新規の代替事業あり） ・中東問題国際会議開催 ▲15,691 ・中東地域情勢分析専門家招へい ▲4,290	
人的情報収集強化関連経費	A	1	2,777	1,840	▲ 937	▲ 937		▲ 937	政策棚卸しの結果、事業規模を縮小したもの	
人的情報収集強化関連経費	A	2	9,020	3,510	▲ 5,510	▲ 5,510		▲ 5,510	政策棚卸しの結果、事業規模を縮小したもの	
合計						▲ 30,462		▲ 30,462		

政策評価調書（個別票②）（政策評価書要旨）

評価実施時期：平成 21 年 8 月

担当部局名：外務省国際情報統括官組織

政策名	的確な情報収集及び分析、並びに情報及び分析の政策決定ラインへの提供 （政策評価書〔施策レベル評価版〕 317 頁）	12
政策の概要	①在外公館に対する情報収集に関する重点課題・指針の提示、情報収集体制の整備及び支援の提供等 在外公館の情報収集活動強化のための措置の実施 ②情報収集・分析手法の開拓及び整備 ③情報収集・分析能力強化のための諸措置の実施 ④職員のための研修等の実施 ⑤政策決定ラインへの適時の情報及び情報分析の提供（分析資料の作成と提供、各種説明等の実施）	
政策に関する 評価結果の概 要と達成すべき 目標等	【評価結果の概要】 【総合的評価】 「目標の達成に向けて進展があった。」 ★★★☆☆ （理由） (1)「対外情報収集本部」設置による情報収集のための組織的体制整備、在外公館に対する情報収集重点の指示、在外公館職員による任国内外への出張、新たな情報源の開拓等により、的確な情報収集に向けて想定された成果があった。 (2)外部有識者等の知見の一層の活用、職員のための研修、諸外国との協力、情報コミュニティ省庁との情報共有の強化等により、情勢分析ペーパーの質・量の向上を図ることができた。 (3)官邸首脳、外務大臣をはじめ政府幹部へのブリーフ機会の拡大により、外交・安全保障を中心とする政策の立案・実施への寄与を増大させることができた。 【必要性】 (1)複雑かつ流動的な国際情勢の中で、我が国及び国民の安全と繁栄を確保するための戦略的な外交を展開するためには、外交・安全保障政策の決定者が国際情勢に関する正確な情報を適時に把握することが不可欠である。 (2)そのためには、情報の収集、分析、政策決定ラインへの提供という一連の業務を実施する体制を整備し、効率的に運用することにより、外交・安全保障政策の立案・実施に資する情報及び情報分析を政策決定者に伝達することが必要である。 【効率性】 予算規模、人的資源に限られる中、流動的かつ多岐に渡る国際情勢に関する情報の収集と分析を行い、官邸首脳や大臣をはじめ省内幹部に対する適時適切な情報提供を行っており、取られた手段は適切かつ効率的であった。 【有効性】 (1)的確な情報収集のためには、在外公館に対し収集すべき情報に関する本省側の関心事項・問題意識を的確に伝えるとともに、在外公館職員の任国内外への出張の増加等により情報収集活動を活発化し、さらに、新たな情報源及び情報収集手法の開拓、衛星画像の活用、各情報源に対する評価の実施などにより、情報収集能力を強化することが必要である。また、外部有識者等の知見の一層の活用、官邸に設置された「情報機能強化検討会議」の最終報告書、「官邸における情報機能の強化の方針」（平成 20 年 2 月 14	

日公表)を踏まえた情報コミュニティ省庁間の情報共有の強化、諸外国との協力強化等により、情報分析能力を強化することが有効である。更に、職員に対し高度情報保全や分析分野での合同研修・人事交流等の実施を通じて専門性の向上を図ることが有効である。

(2)また、情報及び分析結果を政策決定ラインに適時に提供するためには、官邸首脳、外務大臣等の政府幹部へのブリーフの実施が有効である。

【反映の方向性】

的確な情報収集及び分析能力の一層の強化、及び政策決定ラインへの情報及び分析のタイムリーな提供のため、今後とも一層の体制の充実に努める。

【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】

【目標】

情報収集及び情報分析能力の強化、並びに政策決定ラインへの適時の情報及び情報分析の提供を行うことにより、外交政策の立案・実施に寄与すること

【目標の達成状況】

評価の切り口1:情報収集及び情報分析能力の強化

(1)情報収集能力については、外務大臣を本部長とする「対外情報収集本部」を立ち上げ、本省及び在外公館における情報収集体制の組織的な整備を行った他、特定重要テーマに関する本省側の関心事項・問題意識を在外公館に対して提示し、在外公館の情報収集活動の指針をより明確にした。また、在外公館において情報源を追加し、既存の情報源との比較・対象を可能とした。

(2)情報分析能力については、分析に関する国内外の専門家との意見交換(含む訪日招聘)の増大、「官邸における情報機能の強化の方針」(平成 20 年2月 14 日公表)を踏まえ情報コミュニティ省庁間における情報共有の促進等の措置を講じた。

評価の切り口2:外交政策の立案・実施への寄与の拡大

総理官邸を含む政策決定ラインへの定期的なブリーフ機会を拡大し、またブリーフへの政策部局からの積極的参加を推進する等、省内政策部局との連携を強化した。また、省内の各種治安・危機管理関連の会議に出席し、関連情報を提供した。さらに、分析ペーパーに添付した評価シートを通じ政策部局等の意見を聴取することにより、政策部局のニーズを把握し、適時性のある的確な分析課題を設定した。

関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)	施政方針演説等	年月日	記載事項(抜粋)
	第 169 回国会 外交演説 高村外務大臣(当時)	平成 20 年 1 月 18 日	山積する外交課題に適切に対処し、平和な世界を創るための取組を推進していくためには、情報の収集・分析能力の強化、情報防護体制の強化が不可欠であり、引き続き取り組んでまいります。
	第 171 回国会 外交演説 中曽根外務大臣	平成 21 年 1 月 28 日	山積する外交課題に迅速に対処し、また、海外における日本人の生命・財産を適切に保護するためにも、需要に見合った形での人員、組織及び情報収集・管理体制などの強化が不可欠であります。